

角田消防局長

ありがとうございます。

この場をお借りして、お礼を申し上げます。

さらに、上條委員長からもありましたが、連日のように猛暑が続いております。

本市でも、熱中症で搬送される方が、日に日に増えているような状況です。

また、全国的にも、地震が頻発しておりますし、さらには、九州、北陸、東北地方では、大雨による河川の氾濫ですとか、土砂災害が発生し、甚大な被害を受けている状況です。

このように、災害はいつどこでどのように起きるかわかりません。

消防局としましては、あらゆる災害に対し、消防体制の充実強化、そして、市民の安全安心を守るために努めて参りますので、委員の皆様方には、今後とも消防局に対しまして、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本日の消防委員会につきましては、議題が2件、報告4件、その他1件となっておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

ありがとうございました。

長谷川主幹（司会）

ありがとうございました。

それでは、ここで、本年度第1回目の委員会であり、新たに委員に就任された方もいらっしゃいますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。

はじめに、先ほどご挨拶をいただきました、

委員長で、市川市消防協力会副会長の 上條 憲司 様

次に、市川市議会議員の 竹内 清海 様

同じく、市議会議員の 西村 敦 様

同じく、市議会議員の やなぎ美智子様

同じく、市議会議員の 国松 ひろき様

千葉県企業局 市川水道事務所長の 佐藤 祐明 様

市川警察署長の 川口 光浩 様

行徳警察署長の 大丸 範雄 様

東京電力パワーグリッド株式会社

京葉支社長の 宇土谷友益 様

市川市消防団長の 安達 博 様

市川市婦人消防クラブ会長の 安藤 千枝 様

京葉ガス株式会社 供給保安部長の 加藤 宏 様

以上でございます。

長谷川主幹（司会）

なお、市議会議員の
株式会社N T T 東日本-南関東
千葉事業部、千葉西支店長の
E N E O S 株式会社市川油槽所長の
につきましては、欠席のご連絡をいただいております。

越川 雅史 様

中村 貴夫 様

岩野 博文 様

なお、本日出席しております消防職員につきましては、お手元の座席表をご確認くださいようお願いいたします。

それでは、審議に入りたいと存じますが、市川市の各種審議会につきましては、市川市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開することとなっております。

本委員会につきましても、この指針を適用することとしてよろしいでしょうか。

（承認の確認）

賛成者全員でありますので、会議公開の指針を適用することとさせていただきます。

なお、本日の委員会につきましては、傍聴希望の方はいらっしゃいません。

それでは、議題審議に入りたいと存じます。

市川市消防委員会条例第6条第1項の規定に基づき、委員長に議長をお願いしたいと存じます。

上條委員長、よろしく願いいたします。

上條議長

はい、それでは、議長を務めさせていただきます。

早速ですが、会議次第に従いまして、順次進めていきます。

なお、事務局からの説明の後、ご質問がありましたら、それに、答えていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

はじめに、議題1「任期満了となる委員の再任について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

藤井消防総務課長

はい、議長、消防総務課長です。

上條議長

はい、どうぞ。

藤井消防総務課長

議題1「任期満了となる委員の再任について」ご説明いたします。

現在、消防委員をお願いしております、15名の委員のうち、本年7月31日付けをもちまして、上條委員長をはじめ、9名の委員の皆様の任期が満了となります。

このことから、事務局といたしましては、本市消防行政の更なる推進を図るため、皆様から貴重なご意見を賜りたく、引き続き、消防委員を委嘱させていただきたいと考えております。

つきましては、9名の消防委員の皆様におかれましては、委員の再任につきまして、あらかじめご承諾くださいますよう、お諮りするものでございます。

なお、ご承諾をいただいた上で、事務手続き等の準備が整い次第、令和5年7月31日以降に、再任に伴う委嘱辞令を交付させていただくこととなりますので、あわせてご承諾をお願いいたします。

また、ご参考として、資料2ページに、市川市消防委員会委員一覧表を添付させていただいております。一覧表右側の列の任期の期間が、太文字になっております9名の委員の皆様が、該当となります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

上條議長

はい。

ただいま、事務局から説明がありましたが、ここで私の方から少しお話をさせさせていただきたいと思っております。

私、7月31日の任期満了後は、是非とも退任をさせていただきたいと考えております。

後任には、市川市消防協会副会長で、市川市危険物安全協会会長であります、株式会社ケミカルトランスポート代表取締役社長の木村さんに引き継ごうと考えております。

木村さんについては、内諾をいただいておりますので、よろしくお願いをしたいと考えております。

それでは、先ほど事務局の方から説明がございました件につきまして、何かご質問ございましたら、よろしく願いいたします。

はい。

それでは特に質問がないようでございますので、任期満了となる委員の皆様の再任につきまして、また、私の退任、後任に消防協力会副会長の木村さんに後任を譲ることにつきまして、ご承諾をいただきました。誠にありがとうございます。

羽田野企画管理課長 はい、議長、企画管理課長です。

上條議長 はい、どうぞ。

羽田野企画管理課長 資料の4ページをお願いいたします。

私からは、報告1「南部地区消防防災施設整備事業の進捗について」ご報告させていただきます。

はじめに、南部地区消防防災施設整備事業の概要でございますが、行徳地域におけるさらなる消防力の充実強化を図るため、老朽化した南消防署の建て替えとあわせて、防災機能と拠点機能を兼ね備えた、災害拠点施設として整備するもので、令和2年1月に庁内合意が図られ、準備を進めてまいりました。

事業全体の構想では、1といたしまして、冒頭申し上げました南消防署を移転し、建て替えを行い、防災機能と拠点機能を兼ね備えた災害拠点施設の設置。

2といたしまして、移転後の南消防署の跡地に出張所を新設し、1消防署3出張所体制とする。

3といたしまして、南消防署と同時期に建てられた、行徳出張所の建て替えを行う構想でございます。

しかしながら、南消防署の移転建て替え候補地として、民有地の取得に向け、地権者と交渉を進めてまいりましたが、最終的に提示された条件や、本市の地価高騰も相まって、合意に至らない結果となりました。

今後につきましては、消防局として、行徳地域の消防力の向上は、重要な課題として取り組んできたことから、用地の確保といった諸課題の解決に向け、計画の見直しを図り、事業の実現に向けて引き続き取り組んでいきます。

以上でございます。

上條議長 はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がございましたが、この件に関しまして、ご質問がございましたらよろしくお問い合わせいたします。

特にないようでございますので、それでは次に、移らせていただきます。

報告2「市川市火災予防条例の一部改正について」事務局より報告をお願いいたします。

石毛予防課長 はい、議長、予防課長です。

上條議長

はい。どうぞ。

石毛予防課長

私からは報告2「市川市火災予防条例の一部改正について」ご報告させていただきます。

恐れ入ります、資料の5ページをご覧ください。

市町村火災予防条例を定める基準となる省令が改正されたことにより、本市火災予防条例の一部を改正したもので、その内容については、以下の二つでございます。

一つ目は、条例第11条の2の関係、急速充電設備について、でございます。

電気自動車等に充電するための、急速充電設備の全出力は、20キロワットを超え上限200キロワット以下とされておりましたが、その上限を撤廃するとともに、同設備の位置、構造及び管理に関する基準を一部改めたもので、施行日は令和5年10月1日でございます。

二つ目は、条例第23条の関係、喫煙等の標識について、でございます。

恐れ入ります。資料の6ページをご覧ください。

劇場や百貨店などで、消防長が指定する場所においては、「喫煙」、「裸火の使用」、「危険物品の持ち込み」について禁止する場所として指定し、これらを指定された場所には、その見やすい箇所に、「禁煙」、「火気厳禁」または「危険物品持込み厳禁」と表示された標識を設けることとされています。

さらに、これらの文字による標識とあわせて、図記号による標識を設けるときは、市川市火災予防条例別表7により、国際標準化機構が定めた規格によるものに限定されておりましたが、本改正により、図記号にあつては、国際標準化機構が定めた規格もしくは日本産業規格に適合するものとし、6ページ左側の表にございます別表7を廃止したものでございます。

次に、7ページをご覧ください。

この「禁煙」に指定した場所で、消防長が、火災予防上支障がないと認めるときは、喫煙所を設置し、当該喫煙所に右側の「喫煙所」と表示した標識を設置することとされておりましたが、本改正により、健康増進法に規定する左側の「喫煙室」、「喫煙専用室標識」等が設置されている場合は、「喫煙所」の標識を設置しなくてもよいこととしたものです。

施行日は、6月30日でございます。

以上でございます。

上條議長

はい、ありがとうございました。

それでは、この件につきまして、何かご質問ございましたら、

上條議長

よろしくお願ひいたします。

特に質問がないようでございますので、次に移らせていただきます。

報告3「市川市消防団消防操法大会について」事務局からご説明をお願いいたします。

浦田警防課長

はい、議長、警防課長です。

上條議長

はい、どうぞ。

浦田警防課長

私からは報告3「市川市消防団消防操法大会について」ご説明させていただきます。

恐れ入ります。資料8ページをお願いいたします。

消防操法は、消防団員が火災活動に使用するポンプ自動車や小型ポンプからホースを延長し、火点となる的を目掛けて放水し、的を倒すまでの一連の動作を競うものであります。

審査にあつては、審査要綱に基づき、迅速確実な動作やチームワーク、士気に至るまで、総合と個人で評価され、順位が決定されます。

市内大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和元年度の開催を最後に中止しておりましたが、今年度は4年ぶりの開催となりました。

出場した分団は、ポンプ車の部に2チーム、小型ポンプの部に6チームの計8チームが市内大会に出場いたしました。

ポンプ車の部は、2チームの出場でありますことから、選考とし、小型ポンプの部は6チームで競い合う大会形式となりました。

結果、ポンプの部は6分団が優勝し、小型ポンプの部では、第17分団が最優秀賞となり、両チームが東葛飾支部消防操法大会へ進出することとなりました。

個人表彰は、小型ポンプの部のみの表彰となり、第17分団から3名、第3分団から1名の計4名が表彰されました。

恐れ入ります。

次に、資料9ページをお願いいたします。

東葛飾支部消防操法大会は、前年度同様の縮小規模開催となりまして、来賓等のご招待は控える形で行われました。

出場チームは、各市からポンプ車の部に8チーム、小型ポンプの部に6チームの計14チームが出場いたしました。

結果、ポンプ車の部は、出場8チーム中、2位の優秀賞を、

浦田警防課長

小型ポンプの部は、出場6チーム中、2位の優秀賞を受賞いたしました。

また、個人の部では、ポンプ車の部で1名、小型ポンプの部で2名の団員が最優秀番員を受賞する、輝かしい成績を収められました。

いずれの部においても、今月22日、千葉県消防学校で開催されます、第59回千葉県消防操法大会に、東葛飾支部を代表して出場いたします。

今年度の全国大会は、女性消防団の種目となりますことから、優秀な成績を収めましても、千葉県大会で終了となります。現在、千葉県大会を目前としまして、消防団長を始め、消防団員におかれましては、千葉県大会優勝を目指し、日夜訓練に励んでいるところでございます。

以上でございます。

上條議長

はい、ありがとうございました。

ただいま、事務局の方から説明がございました。

何かご質問はありますでしょうか。

やなぎ委員

はい、議長。

上條議長

はい、どうぞ。

やなぎ委員

着座のままで失礼します。

テレビを見ていましたら、消防団員のなり手がいないということです。その理由の一つに、この操法大会の負担があるというのを見て少し気になっていろいろ調べたら、毎日新聞か何かで特集していたのでしょうか。

この操法大会について、どれだけの意味があるのかとか、操法大会がハードルになって、消防団員が集まらないのであれば、いかななものかということで、あり方そのものを見直すみたいな。

こういう記事が載っているのが、すごく気になりました。私も令和元年と今年度の操法大会を見させて頂いて、本当にその訓練が現場で発揮されていると思いますので、操法大会を否定するものではないのですが、この市川市の中で、そんな声があるやなしや。

山形県では、県レベルで操法大会自体を実施していないという記事も見ました。

そのような声があるのかないのか。消防団のなり手がいない、この一つの要素になっているのであれば、何かの検討とい

やなぎ委員 うか、その辺はどうなのかこの機会ですのでお聞きしたいと思いました。
 以上です。

浦田警防課長 はい、議長、警防課長です。

上條委員長 はい、どうぞ。

浦田警防課長 ただいまのご質問に、お答えいたします。
 現在、このような話があるのは、承知しております。
 本年の消防操法大会は、コロナウイルス感染防止対策の関係で、4年ぶりの開催となりました。
 この大会に参加するための準備期間が間に合わなかったという分団がありましたので、今年度の大会は、市内23分団すべての出場となっております。
 消防団に対する負担等につきましては、消防団の分団長以上会議、もしくは団本部会議等で検討して、意見を頂く形を取っていきたいと考えております。
 以上でございます。

やなぎ委員 ありがとうございました。

上條委員長 はい、ありがとうございます。
 その他、ご意見ございましたら、よろしく願います。

 それでは、特に質問がないようでございますので、次に移ります。

 報告4「第51回消防救助技術関東地区指導会の結果について」事務局から説明をお願いいたします。

浦田警防課長 はい、議長、警防課長です。

上條委員長 はい、どうぞ。

浦田警防課長 私からは、報告4「第51回消防救助技術関東地区指導会の結果について」ご説明させていただきます。
 恐れ入ります、資料10ページをお願いいたします。
 消防救助技術大会は、救助活動に不可欠な体力、精神力、技術力を養い、消防隊員が一堂に会し、競い、学ぶことを目的としております。

浦田警防課長

審査につきましては、審査要領に基づき、迅速かつ確実に操作を行い、タイムの早いチームから順位が決められます。

今年度の消防救助技術関東地区指導会は、水上の部が茨城県ひたちなか市で、陸上の部は、栃木県宇都宮市での開催で、千葉県大会で勝ち抜いた、水難救助隊員を中心とした隊員5名が、水上部の3種目に、陸上の部では、特別救助隊員9名が2種目への出場となります。

なお、本日は、先日7月13日に開催されました水上の部の結果につきまして、報告させていただきます。

基礎訓練の複合検索が24人中 8位。

連携訓練の溺者救助が17チーム中 9位。

水中結索が14チーム中 4位。

となり、上位入賞をいたしました、複合検索と水中結索が、8月25日、北海道札幌市で開催される、第51回全国消防救助技術大会に出場することとなりました。

また、陸上の部は、来週7月27日に開催予定で、市川市消防局から、引揚救助に1チーム、ロープブリッジ救出に1チームが出場し、全国大会に向け救助技術を競い合うこととなります。

以上でございます。

上條委員長

はい、ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がございましたが、この件につきましてご質問ございましたら、よろしくお願ひいたします。

特にご質問がないようでございます。

それでは、これをもちまして、報告を終わらせていただきます。

それでは次に、その他といたしまして、消防局における今後の主な行事予定について、ご説明をお願いいたします。

藤井消防総務課長

はい、議長、消防総務課長です。

上條委員長

はい、どうぞ。

藤井消防総務課長

消防局における今後の主な行事予定について説明させていただきます。

会議資料12ページをご覧ください。

消防局における今後の主な行事予定につきましては、記載のとおりとなっております。

藤井消防総務課長

なお、次回の消防委員会開催までの行事予定を記載させていただいております。
以上でございます。

上條委員長

はい、ありがとうございます。
この件に関しましてご質問ございましたら、よろしくお願いたします。

特に質問等ないようでございますので、これにて、本日の議事はすべて終了とさせていただきます。
長時間にわたりましてご協力ありがとうございました。

長谷川主幹（司会）

はい、長時間にわたりご審議くださりまして、誠にありがとうございました。
以上をもちまして、令和5年度第1回市川市消防委員会を閉会いたします。

（消防総務課長） 消防職員起立・敬礼・直れ・着席

令和5年8月31日

消防委員長

上條憲司